

五十五万八

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474

<http://www2.kinzei.or.jp/~wakayama/>



『まちなみキャンドルイルミネーション・竹燈夜』

和歌山城と街中に、竹で作った約8,000本の灯籠を並べ、キャンドルを入れて灯し、その幻想的な雰囲気を楽しむイルミネーションイベント。

平成18年（2006年）から始まり今年で7回目を迎える「竹燈夜」は、竹灯篭の搬入、設置、点灯、消灯、撤去まで全てボランティアスタッフの手で行う市民参加型イベント。回を重ねるごとに竹灯篭の並べ方にも趣向を凝らし、会場も増え、付随イベントも充実しており、「和歌山市の秋の風物詩」としてすっかり定着した。

なお本年の「竹燈夜」は10月6日(土)、7日(日)18時~21時に開催予定。

次 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

ごあいさつ	2	租税教室	6
着任のご挨拶	2	支部定期総会	7
新任署長、副署長へのインタビュー	3	新入会員等紹介	8
山陽路の旅へ	5		

ごあいさつ



和歌山支部長 齋藤恒明

新秋のみぎり、支部会員諸先生方には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、会務運営につきまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました東日本大震災が発生してからはや一年半が経過しましたが、今なお復旧には程遠い状況にあるのみならず、わが国に点在する原子力発電所の存続の是非について大きな議論が展開され、今後のわが国におけるエネルギー問題について、まさに正念場を迎えております。

また、税と福祉の一体改革ということで消費税の引き上げ問題、更にはTPP協議、EU諸国における財政・経済の混乱など、最近のわが国を取り巻く環境は大きな変動の時期にあります。

しかしながら、いかなる状況にありましても我々としましては、税理士の業務を通じて国民生活と企業活動の健全な発展を支え、税務に関する職業専門家としてその使命と職責を果たし、納税者並びに国民の信頼に応えていくことが何よりも必要であります。

我々支部役員としましては、支部活動を通じてこうした社会的責任を果たしてまいる所存でありますので、支部会員の先生方には一層のご支援、ご協力をお願いする次第であります。

なお、e-Tax 並びに書面添付制度の普及拡大につきましては、昨年度に引き続き本年度の重点施策としておりますので、併せてご支援ご協力の程お願いいたします。

最後になりましたが、支部会員先生方の益々のご健勝とご事業の隆盛を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

着任のご挨拶



和歌山税務署長 奥田浩二

初秋の候、近畿税理士会和歌山支部の先生方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大のご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

私は、この度の定期人事異動により、和歌山税務署長を拝命し、過日着任いたしました。

和歌山税務署は初めての勤務でありますが、平成19年に湯浅税務署で署長を務めた経験があり、和歌山の土地には親近感を抱いております。

徳川御三家の一つである紀州藩の城下町、歴史と伝統に培われた人情味豊かなこの地に、勤務できることは大変光栄であるとともに、県下の要としての職責の重要性を痛感している次第であります。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の広域化や経済社会の国際化・高度情報化の進展などにより一層複雑・困難化していますが、このような情勢の中で、税と社会保障の一体改革について連日マスコミで取り上げられるなど、国民の皆様の税に対する関心はますます高まっております。

税務に携わる私どもと致しましては、このような社会経済情勢の変化などに対応しつつ、「納税者サービスの向上」、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、最善を尽くす所存であります。

今後とも貴支部及び所属先生方のお力添えを戴きながら、「e-Tax の普及・定着」や「書面添付制度の普及・定着」などの施策の推進をはじめ、税務行政各般の円滑な運営に努めてまいりますので、引き続き一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会和歌山支部の益々のご発展と会員の先生方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

奥田 浩二 和歌山税務署長

前任：大阪国税局 課税第二部 調査第一部門 統括官

- 質問**
- ①ご出身地
子供の頃の思い出
 - ②入署のきっかけ
 - ③今までの仕事で印象に残ったこと
 - ④和歌山についての印象
 - ⑤最後に一言

- ①鳥取県鳥取市の出身です。当地で高校卒業まで過ごしました。
幼少の頃はかなり腕白だったようで、悪さが過ぎ、祖母に押さえつけられて「やいと（お灸）」を据えられた記憶があります。
小学校のときは、鳥取砂丘に、スキー遠足（冬）に行きました。
- ②大学4年生の時、下宿の友人に誘われて国税専門官試験を受験し、合格したのがきっかけです。
合格翌年の4月1日に、大阪国税局の15階で採用セレモニーがあり、その日の午後に初任署である茨木税務署に出向いて行きました。
- ③税務署員らしくない仕事にもいくつか従事したのですが、その中で特に印象深いのは、「裁判所調査官」という仕事でした。名古屋以西の裁判所に係属する租税刑事事件について、裁判官からのオーダーを受けて調査（分析・検討や説明のための資料作成等）をするというのが仕事の内容でした。ほとんどの事務は、大阪地方裁判所5階の調査官室で行っていましたが、出張で他の地方裁判所などへ出向くこともありました。
- ④和歌山税務署勤務は初めてなのですが、5年前に湯浅税務署に勤務したことがあります。
そのときは、大変人情味溢れた土地柄だと感じました。
和歌山署管内も同じく、とても人情味溢れた土地柄と伺っています。どうぞよろしくお願いします。
- ⑤先生方のご支援も戴きながら、適正な税務行政の執行に努めて参りたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

インタビュー

宮園 幸一 和歌山税務署 副署長

前任：大阪地方裁判所 裁判所調査官



- ①鹿児島県肝属郡東串良町という町で、志布志湾に面したハウス栽培、畜産や漁業、そして石油備蓄基地で成り立っている小さな町です。
小学校の低学年は自転車通学が禁止でしたので、学校までの3km弱の道のりを歩いて通っていましたが、帰り道は友達と道草の食い放題で、山に隠れ家を作って遊んだり、クワガタを捕まえたり、柿、枇杷、苺、グミなど自然の恵みに感謝しながらのんびり帰っていました。今でも盆と正月は帰るように心掛けています。
- ②両親はハウス栽培（ピーマン）をしていますが、農業は大変だからと大学か公務員を勧められました。中学校的理科の先生になるのが夢でしたが、大学受験の前に公務員試験に合格したので税務の道へ進むことになりました。そのころは大きな志は抱いておりませんでしたが、今は…。
- ③何かと新しい施策のところで勤務してきたなあって実感しています。平成13年に総合研修の施行が始まりましたがそのときは総合研修担当教育官を、平成16年には内部事務一元化の施行署で法人1統官を、平成17年には相談室集中化のための準備で局室の相談官を経験しました。色々やらせていただきましたが、やはり一番印象に残ったのは、税大で教育官をしたときのことです。研修生と一緒にバレーボールの練習で汗を流したことは今でも楽しい思い出です。
- ④実家の隣町に吾平山陵（うがやふきあえずの命〈神武天皇の父〉）があり、また小さい頃から神話に触れる機会も多かったので現在も古事記等に親しんでいますが、特に和歌山は神武東征の舞台にもなっている地域であり、また由緒ある神社が多く大変興味深いところの一つです。機会があればいろんな神社を訪ねてみたいです。
- ⑤和歌山署は総務課長のときにお世話になり今回2回目の勤務です。その際にも痛感したわけですが、税務行政は我々のみでは何ともしがたく、信頼関係に基づいた皆様方からのご支援、ご協力を賜らなければ十分に機能することはできません。e-Taxをはじめ各種施策を推進してまいりますが、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



金城 敦雄 和歌山税務署 副署長

前任：神戸税務署 総務課長

- ①大阪市住吉区で生まれ、2歳から千里ニュータウンで育ちました。街中に自販機もない寂しい所でしたが、ちょうど小学2年生のとき、近くで大阪万博が開催され、開催中はもちろんのこと、工事期間中も両親に連れて行ってもらったことを懐かしく思います。
- また、祖父母が沖縄生まれのため、苗字を「きんじょう」と読みますが、子供の頃、必ず「かねしろ」と呼ばれ、その都度、訂正したのを覚えています。
- ②大学当時、就職活動で銀行・生保等金融機関を中心に就職活動を進めていました。ところが、父から是非とも公務員になってほしいとの要望を受け、国税専門官試験を受験しました。父が以前、勤めていた会社が倒産したことで苦労した経験をしたこと、さらに、私が大学で会計学を専攻していたことが理由です。当時、民間企業に対する未練はありましたが、今では、良き仲間と出会え、最善の選択をしたと感じています。
- ③新人のころは、今、小説、テレビドラマ等で取り上げられている「トッカン 特別国税徴収官」（高殿円 著）と同様、徴収事務に従事しておりました。それこそ、裁判所の令状もなく、捜索や財産差押等の権限が徴収職員に与えられているのには驚きでした。
- また、一番印象に残っているのは、やはり平成7年に発生した阪神・淡路大震災に関する対応です。当時、国税局に勤務しており、2年越しで被災地税務署の所得税還付支払の応援をさせてもらいました。来る日も来る日も、大量の支払手続を行いましたが、私を含め30名程度の応援者で無事乗り切ることができ、その組織力に感動しました。
- ④和歌山県下の勤務は初めてです。
- しかしながら、以前、家族を連れて、よくマリーナシティ周辺で投げ釣りをしていましたので、大変、懐かしく感じます。
- 歴史のある和歌山ですので、1つずつ勉強していきたいと思います。
- ⑤国税庁の使命を達成するためには、納税者の皆様に理解と納得をいただくこと、また、適正・公平な税務行政の推進が必要と考えます。
- さらに、最重要課題である「e-Tax の一層の普及・定着」ですが、「ダイレクト納付」の更なる利用拡大に努めていきたいと考えております。
- このためには、税理士先生方の更なる御支援、御協力が不可欠と考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。



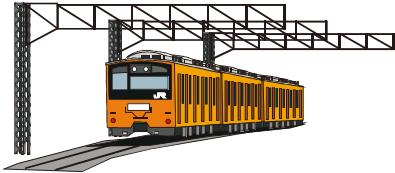
西川 清 和歌山税務署 副署長

前任：大阪国税局 総務部 会計課 課長補佐

- ①大阪市大正区の出身です。小学校の頃の大正区は、木材の貯木場としての運河が多くあります。友達とよくその貯木の上で遊んだり、暗くなるまで草野球をしていて、母親によく叱られたこと、小学校の高学年の頃から「やすきよ」漫才の人気が高まり、中学校、高校と自己紹介の度に「冗談やろ。本当の名前は？」と自分の名前を信じてもらえなかったこと（今もたまにあります…）を思い出します。
- ②もともと家業（目立業）を継ぐつもりでしたが、高校2年の頃、社会科の先生が「公務員っていいよ。」と国家公務員の採用パンフレットに基づいた熱心な説明に心打たれ、国家公務員になろうと決意したものです。とはいえ、国家公務員の職種もたくさんありましたので、クラブの先輩のアドバイスを受け、税務職を選んだ記憶があります。
- ③京都の上京税務署税務広報広聴官時のe-Tax広報の仕事が印象に残っています。
- 当時は利用率も低くe-Tax利用拡大に係る広報が至上命題でした。そこで、舞妓さんとパソコンの「アンマッチな組合せ」を発想に、上七軒の舞妓さんがインターネットパソコンでe-Taxの利用開始届を送信する実演を企画し、上七軒のお茶屋組合さんと顧問税理士さんの協力を得て、実現する運びとなり、報道機関各社に資料提供を行いました。当日はテレビ局を含めた9社の報道機関が取材に訪れ、途中、パソコンが動かなくなるハプニングや多数の記者に囲まれ質問攻めにあうなど、てんやわんやな状態になりましたが、テレビ、夕刊等で大々的に報道され、広く京都府民にe-Taxの利用を周知できたことが印象に残っています。
- ④和歌山税務署の勤務は、今回で2回目ですが、昭和56年に新宮署勤務もあり、和歌山県は3回目の勤務となります。妻が新宮市の出身なので、私にとって和歌山県は「心温かい県」というよいイメージしかありません。
- ⑤税務署の署務運営は、税理士支部等の関係民間団体の協力があってこそ、円滑に進められるものと思っています。特に確定申告運営は、税理士先生皆様のご理解とご協力がなくてはならないものです。平成24年分の確定申告では、新たに贈与税のe-Taxの利用が可能となります。贈与税e-Taxの普及拡大につきましては、特段のご理解とご協力をお願いします。

山陽路の旅へ

堀 博充



始発の電車に乗り西九条経由で大阪駅へ、そこから姫路へ。車窓から見える神戸の町並みや須磨海岸、明石海峡大橋など眺望が楽しめる。そこから岡山行きに乗り岡山へ。午前中に行けるところまで行かねばと先を急いだ。

さらに西行きに乗り換え広島へ。広島に着くとお昼を過ぎているので途中下車。どこか食事をするところはと探していると目に入ったのが広島焼き。堪能堪能。

食事が終わると今度は錦帯橋を見るため岩国行きの電車に乗り込んだ。途中併走する路面電車を眺めながら広島の町並みを眺める。岩国駅に着くとそこからバスに乗り換え、いざ錦帯橋へ。錦川に架かる橋は壮大で、また岩国城が横山のいただきに望めます。

要害に建てられた岩国城ゆえに錦川が難所となり、何度も掛け替えられて今の姿になったことを思うと日本の技術のすごさといにしえ人の努力に頭が下がります。錦帯橋を渡り観光施設を回ると休憩処が見に止まつた。誘われて暖簾をくぐり、かき氷を注文。しばしの涼をとる。勘定を済まし店を出る際、店主から「良い旅を～」との通りの良い声が心地いい。

時間の関係で岩国城に上ることを断念し、再び錦帯橋を渡りバス停へ。バスに揺られ岩国駅から今度は宮島を目指す。

宮島駅からは徒歩で宮島口へ向かい、そこから連絡船で宮島へ。途中厳島神社の大鳥居を望みながら宮島桟橋へ。到着するとホテルの方が桟橋まで迎えにきてくれていたので、宿泊先までマイクロバスで送つていただいた。早速一風呂浴び夕食へ。食事どころでは遠くに広島市街地の明かりが望め、夜景を見ながら食事を楽しんだ。

食事も終わりさて何をしようかとフロントに向かうと散策マップがあったので、これを手に夜の宮島を散歩することにした。するとフロントマンが「桟橋までお送りしますよ。」というので、これに甘え乗せてもらった。帰りもまた迎えにくるとのこと。ありがたい。夜の厳島神社やライトアップされた大鳥居が美しい。少し山を登ると五重塔がそびえ幻想的だ。海辺で遊ぶ子供たちや鹿を見ながら時を過ごし、再び宿泊先へ。

次の日は広島市内の観光をと宮島口に戻り再び広島駅へ。そこから路面電車に乗り原爆ドームへ。初めて訪れたがその痛々しい姿に寂しさと戦争の悲惨さが伝わってきた。平和記念公園に回り手を合わせた。その後、広島城へ。広島城は城内に日清戦争時に設置された大本営跡があつたり、城そのものも原爆の爆風により吹き飛ばされた経験を持つため、様々なところで学ばされるところだ。

広島市内を観光したあと、つぎは尾道へ。尾道で遅めのお昼を済ませたあと、持光寺や千光寺をまわり千光寺公園を目指す。時折振り返りながら瀬戸内海の風景を愛でる。吹き抜ける風が心地いい。尾道城のたもとから尾道駅に戻り帰路へ。

帰りの電車を乗り継ぎながら大阪駅へ。途中下車をして遅めの夕食を取り再び和歌山行きの電車に乗る。和歌山に着いたのは夜も遅くであったが楽しくもあり、心地よい旅だった。

瑞宝双光章（更正保護功労）受章

平成 24 年 7 月 4 日（水） 金岡憲治税理士事務所にて

瑞宝双光章とは、日本の勲章の一つで、瑞宝章 6 つの中の 5 番目に位置する。2002 年（平成 14）8 月の閣議決定「栄典制度の改革について」により、それまでの勲五等瑞宝章から名称が変更された。翌 2003 年 5 月の閣議決定「勲章の授与基準」によれば、公共的な職務の複雑度、困難度、責任の程度などを評価し、職務をはたし成績をあげた人に対して、6 番目の瑞宝単光章以上を授与するとなっている。受章者には保護司や小・中学校長などが多い。伝達は所管大臣が行うが、総務省および厚生労働省関係は都道府県知事が行う。



租税教室**水城 斎美**

私が初めて小学校で税金の授業をする機会を頂いたのは、おそらくもう 10 年ぐらい前だったように思います。

まだ、租税教室といった言葉自体も馴染みがなく、特にマニュアルもなかった初回でしたが、先輩先生がリーダーとなって担当講師 3 人で授業の内容の打ち合わせをさせて頂いた記憶は、今も鮮明に残っています。

もともと私は小学校の教師になりたかったので、小学生の前で授業が出来るといった経験は嬉しいことでもありました。

もちろんプレッシャーもありましたが、そんなことは授業開始 10 分ですべて解消されました。

その時の学校やクラスによって、元気なクラス、比較的大人しいクラス、様々でしたが、すべてに共通して感じたことは、「子供達の目が生き生きしている」ということです。言い換えてみれば、とても授業に興味を示してくれたということです。小学校は中学校と違って、もともと担任の先生がすべての教科の授業を行うので、外部から来る先生が珍しく興味津々でいてくれたお陰もあって、私はとても授業がやりやすかったです。

初めて経験される先生方も事前に研修を受けることができますし、豊富な資料を頂けるので不安なく授業をすることが出来ます。

私自身、用意して頂いたビデオやクイズを取り込みながら授業をさせて頂いています。早 10 年、このスタイルは変わっていません。

45 分という限られた時間で税金の大切さを分かってもらうのは、なかなか難しいことかもしれません、後で子供達が書いた感想文を送って下さったのを読んだりすると、本当に嬉しくまた来年もプレッシャーに負けずに楽しい授業をしてみようという気持ちになります。

バブルがはじけて以来、なかなか不況から脱せず、また近年においては、自然災害に苦しめられている日本ですが、私の租税教室の授業を受けてくれた子供達が「税金とはみんなが豊かに幸せに暮らしていくための会費なんだ」という認識を大人になっても忘れず持ち続けてくれた時にこそ、一体どんな素敵なかつ社会になっているのかと楽しみでもあります。

**教育について****中筋 敦子**

小学 6 年生対象の租税教室を数回させていただきました。まず思ったのが、教育って大事だなということです。行く小学校によって、また同じ小学校でもクラスによって、生徒の知識も反応も雰囲気も全く、全く違うからです。例えば、知識でいうと、税金って何? というクラスもあれば、相続税が…と話すクラスもあり、税金がある時とない時、町がどう変わるかという DVD を見せた後に、DVD について質問しても全く分からないと答えるクラス、さらに考えて答えてくれるクラス、雰囲気でいうと、スポットで行く私でさえいじめられている生徒がわかるクラス、これはいじめられているであろう生徒が一人ずつ両端の席に座り、前後には席がなく、その子が答える時には、「聞こえません、もっと大きな声で言ってください」とわざとバカにしたように言われる。席の並べ方からおかしいと感じました。また、机に顔を伏せて寝てしまう生徒、しうがなく席にはついているもののマンガを読んでいたり、最後には出て行ってしまう。こういう状態でも、教師が注意するわけでも怒るわけでもないことにも驚きました。何を聞いても何を見せてても静かなクラス、逆に、子供らしい活発なクラス、本当に色々でした。家庭環境の違う子供が集まり、個性があるといえばその通りなのですが、こんな風に感じた時、以前、中東カタールの空港で見たことを思い出しました。空港内に Quiet Room といい、そこにはリクライニングチェアが 40 台ほどあり、暗くしてある場所なのですが、みな静かに寝ていたり、PC をしたり、とにかく音をたてないようにしている

のです。途中で民族衣装を着たインド系の女性が4,5人入ってきました。彼女らは、一列にチアードに座り、普通に話し出すのです。寝ていた人らが、たまらなくなってきたのか英語で静かに！と言いました。でも、彼女の話声は収まらない、数人が、彼女の前に行き注意する。言われている時は聞いているのですが、立ち去ると、また話し出す。こうなると英語が分からぬのかと誰もが思い始める。また数人が、彼女の前に行き、ジェスチャーで人差し指を口に当ててシーッとして見せる。それで何となく分かったのか少しだけ話をやめたのですが、やっぱりまた時々話す。わざとじゃなく言われていることが何故なのかも何なのかも分からぬ様子でした。途上国では十分な教育をうけられないことも、女性には必要以上の教育を受けさせない国があるというのも耳にしたことがあります。彼女らがそうであるかどうかは分かりませんが、私たちであれば、何も難しいことではなく、その場所に入るなら世界共通の常識のようなものが分かるのに。その時も教育って大事だなと思いました。学校に行き、大勢で学ぶ、大勢で何かをする集団生活、人と接して成長していくこと、学問を教えることだけが教育ではないんだなど。時代があり、私が小学生だった時とは何か違うのも、教師の対応が違うのもしょうがないですが、変わってはいけない教育というのもあるのではないかなと思いました。個人的には、色々なクラスを見てまわって、現在、私には子供がいませんが、大変よい経験をさせていただきました。

【租税教室について】

税理士法第1条にある申告納税制度の維持発展には、納税者の租税についての正しい知識と理解が必要であることは言うまでもありませんが、納税者にこのことを伝えるのは税理士が適任であり、小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒はもちろん、大学の学生等に対しても租税教室を通してその普及活動をすることは、新しいかたちでの社会貢献事業であると位置付けられます。

平成23年度税制改正大綱でも租税教育の必要性が明記され、税理士による租税教育への更なる取り組みが期待されておりますので、租税教室の講師として申告納税制度とは何かを普及させることにご参加の程よろしくお願ひいたします。

支部定期総会 (24. 5. 11)



新入会員等紹介 (敬称略)

入会



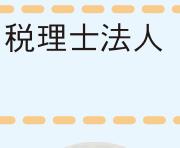
カナオカ タカアキ
金岡 孝明
平成24年2月23日
和歌山市駕町24番地
金岡憲治税理士事務所



オザキ アツシ
尾崎 敦
平成24年3月22日
和歌山市雜賀屋町 19 番地
和歌山県薬剤師会館
税理士法人 ゆびすい 和歌山支店



モリモト マサトシ
森本 昌利
平成24年3月22日
和歌山市黒田105番地の5
森本芳宣税理士事務所



税理士法人 風神会計事務所
和歌山市黒田87番地7
平成24年7月5日



ヤツイ シゲキ
谷井 茂紀
平成24年2月23日
和歌山市布引608番地
鎌田富士夫税理士事務所



ナカヤマ トモヤ
中山 朋哉
平成24年3月22日
和歌山市駕町40番地
本田壽秀税理士事務所



オカモト ヨシユキ
岡本 喜之
平成24年6月27日
和歌山市中之島1543番
中の島グリーンハイツ207号
岡本喜之税理士事務所

転入



スギヤマ ヒトシ
杉山 等 (東支部より)
平成24年1月12日
和歌山市雜賀屋町 19 番地
和歌山県薬剤師会館
税理士法人 ゆびすい 和歌山支店

オオタニ アキヒデ
大谷 彰秀 (西支部より)
平成24年4月10日
和歌山市男野芝丁 15 番地
大谷彰秀税理士事務所

退会

南部昌道 (業務廃止)
平成23年12月27日

井上 扇 (死亡)
平成24年2月27日

和泉文雄 (業務廃止)
平成24年3月27日

柏木健一 (業務廃止)
平成24年4月2日

柏木道子 (業務廃止)
平成24年4月2日

梶本賢一 (死亡)
平成24年4月16日

転出

宇田 和全 (堺支部へ)
平成24年2月27日

田原 一樹 (粉河支部へ)
平成24年6月29日

会員数

平成24年8月20日現在 231名(社)

編集後記

第34号支部会報「五十五万石」発刊にあたり、多くの方々から投稿していただき、ありがとうございます。

今回は2名の先生に「租税教室」について投稿していただきました。過去に遡れば6名の先生が「租税教室」について投稿していただいておりますが、特に「税金とはみんなが豊かに幸せに暮らしていくための会費なんだ」「税金は納めるものであって取られるものではない」が印象深いです。

年を越せば、「租税教室」が始まります。今まで講師として行った方々はもちろんのこと、

若い先生はぜひとも「トライ」してみてはどうですか?

若い…さて、いつまでをいうのだろう?

広報委員会

梅本、小西、中北

